

## 楽天モバイル通信サービス ご契約者様逝去時 代理人提出用 解約申込書

ご契約者逝去により解約を希望される場合は、二親等以内の方のお申し出に限り手続きを受け付けております。  
裏面の注意事項をご確認いただき、こちらの用紙にご記入のうえ、下記必要書類を添えてご提出をお願いいたします。

## ※お手続きの前に2枚目の注意事項を必ずお読みください

〈提出書類〉 ご郵送前に必要書類がそろっていることをご確認ください。

- ①楽天モバイル ご契約者様逝去時 代理人提出用 解約申込書・・・1枚目の用紙です。
- ②代理人(ご申告者様)の本人確認書類(詳細は2枚目をご確認ください)
- ③ご契約者様が逝去されたことが確認できる書類  
戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、除籍謄本、除籍抄本、住民票(除票)、死亡診断書など
- ④ご契約者様と代理人(ご申告者様)の関係が分かる書類(戸籍謄本など)  
※除籍謄本には③④がまとめて記載されております。

※②～④は、原本ではなくコピーのご提出をお願いいたします。ご提出された書類は、返却いたしかねます。  
※太字の項目は必ずご記載ください。

## 対象回線の契約者情報

※太字の項目は必ずご記載ください。

手続き希望 SIM電話番号	0	0	-															
フリガナ													性別					
契約者 氏名	(姓)						(名)						<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性					
	生年月日																	
	西暦		年		月		日											
ご利用場所 住所	【〒 - 】																	
	都 道				区 郡				府 県				市					

## 代理人(ご申告者様)情報

※太字の項目は必ずご記載ください。

フリガナ																						
代理人 氏名	(姓)						(名)						印									
住所	【〒 - 】																					
	都 道				区 郡				府 県				市									
連絡先 電話番号	( - - )												性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦	年		月		日	
メール アドレス													続柄									

## 【注意事項】手続きのお申し込み前に必ずお読みください

**「解約」とは、楽天モバイル通信サービスを解除することで、利用権が消滅することをいいます。**

- 1.変更手続きの都合上、書面受領後から処理完了までお時間を頂戴する可能性があります。
- 2.利用可能期間中の料金(月額基本料、オプション料等)は発生いたします。なお、解約の際には契約解除料は必要ありません。
- 3.解約後に再び新規契約されても解約前の利用期間は引き継ぎません。
- 4.ご契約者様が生前にご利用になった未払い料金がある場合は、早期にご精算ください。  
※お支払いいただけない場合には、相続放棄証明の書類をご提出いただく必要があります。
- 5.解約手続きの完了時およびご提出書類に不備があった場合は、ご申告者様にご連絡いたします。

### 本人確認書類 (代理人ご本人のもの)

代理人は、下記いずれかの書類のコピーを同封してください。

運転免許証	公安委員会発行のもの。(画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。) ※裏面のコピーも必要です。
運転経歴証明書	顔写真が確認できるもの。 ※画像は記載情報、顔写真、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。
マイナンバーカード (個人番号カード)	表面(顔写真が確認できる面)のみをご送付ください。 裏面の画像が送付された場合、書類不備となります。画像は弊社にてデータ破棄したうえ、再提出のお願いをご申告者様にご連絡いたします。マイナンバー通知カードは本人確認書類・補助書類として受け付けできません。
精神障がい者 保健福祉手帳	有効期限内の表面(顔写真が確認できる面)をご送付ください。住所の記載がない場合、記載の氏名・住所が最新ではない場合は、健康保険証と補助書類のご提出をお願いいたします。
療育手帳	有効期限内の表面(顔写真が確認できる面)をご送付ください。住所の記載がない場合、記載の氏名・住所が最新ではない場合は、健康保険証と補助書類のご提出をお願いいたします。

上記をお持ちでない場合、下記のいずれか1点と、補助書類を併せてご確認のうえご送付ください。

健康保険証	カード型の健康保険証の場合、裏面に住所が記載されているかご確認のうえご送付ください。 紙型の保険証の場合、被扶養者をご自身の氏名が記載されている部分もコピーしご送付ください。
日本国パスポート	所持人記入欄に氏名および住所が記入されていることをご確認ください。 2020年2月4日以降に申請したパスポート(新型の2020年旅券)は、住所記載欄(所持人記入欄)がないため記入は不要です。
住民基本台帳カード	裏面に変更の記載がある場合、必ず裏面のコピーもご送付ください。 顔写真が確認できるもの。
身体障がい者手帳	表面(顔写真が確認できる面)をご送付ください。

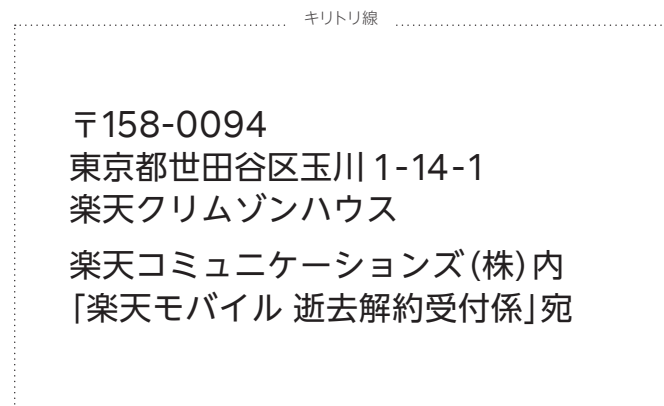
### 補助書類

公共料金の請求書・領収書 (電気・都市ガス・水道)	現住所の建物名や部屋番号等まで正しく記載があり、発行日より3カ月以内のもの インターネットからプリントアウトした請求書・明細書は受け付けできません。 公共料金の延納に関する督促状は受け付けできません。
住民票	発行から3カ月以内のもの。住民票を取得する際には、マイナンバー(個人番号)の記載がないものを準備してください。※本籍地、マイナンバー(個人番号)が記載されている場合、これらを隠したものをご送付ください。

## 提出書類の郵送方法

申請書を作成し、提出書類の準備ができましたら、  
以下の【書類送付先】を切り取って、封筒にのり付けしてください。

### 【書類送付先】



### 【貼り付けイメージ】

